

# 主な施策 ～ 地震対策

目標は調整中

資料1-3(参考)

## ○ 住宅や災害時の拠点となる公共施設等の耐震化・不燃化

### 【目標】

- ・ 住宅の耐震化率平成27年90%(全国)、平成32年95%(全国)  
(平成20年推計値約79%(全国))
- ・ 多数の者が利用する建築物の耐震化率平成27年90%(全国)  
(平成20年推計値約80%(全国))
- ・ 家具の固定率65%(全国)(※:今後10年間で達成)(平成25年度40%(同))
- ・ 公立学校については、平成27年度までのできるだけ早期の耐震化の完了



## ○ 電気・ガスの自動遮断による出火防止

### 【目標】

- ・ 電気に起因する出火の防止を図るため、感震ブレーカー等の普及を加速。具体的な普及方策について平成26年度中にとりまとめ

## ○ 都市部における延焼被害の軽減

### 【目標】

- ・ 「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消割合を平成32年度までに100%に近づける(※)  
(平成23年度約4,000ha(推進地域の全市町村))

## ○ ライフライン・インフラ施設の耐震化

### 【目標】

- ・ 発電・送電システム等の耐震性の向上や供給裕度の確保等
- ・ 水道の基幹管路である導水管、送水管、配水本管の耐震化

# 主な施策 ～ 津波対策

目標は調整中

## ○ 海岸保全施設の整備、災害リスクに対応した土地利用等による津波に強い地域構造の構築

### 【目標】

- ・ 海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)平成28年度約66%(南海トラフ巨大地震等が想定されている地域等)  
(平成24年度末約31%(同))
- ・ 津波避難ビル等を指定している市町村の割合平成28年度100%(付近に高台等がなく、津波からの避難が困難な地域を有する全国の市町村)  
(平成23年全国(岩手県、宮城県、福島県を除く)の沿岸市町村に対する指定市町村率28%)

## ○ 津波ハザードマップの作成、津波避難計画の策定による安全で確実な避難を確保

### 【目標】

- ・ 津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施する市町村の割合100%(最大クラスの地震に対して人命を守る観点から緊急に警戒避難体制が必要な市町村)(※)  
(平成24年度策定率14%(最大クラスの地震に対して人命を守る観点から緊急に警戒避難体制が必要な市町村))
- ・ 避難路、海岸堤防スロープ等の避難用通路の整備を促進

## ○ 防災行政無線、SNS、ラジオ等を活用した情報伝達手段の多様化

### 【目標】

- ・ 防災行政無線(同報系)の整備率100%(推進地域の全市町村)(※)(平成25年3月83%(推進地域の全市町村))
- ・ 緊急速報メールの整備率100%(推進地域内の全市町村)(※)(平成26年2月87%(推進地域の全市町村))
- ・ J-ALERT自動起動機の整備率平成26年度100%(全国)(平成25年5月78.0%(全国))



# 主な施策 ～ 総合的な防災体制

## ○ 平常時からの防災情報の共有・活用及び防災教育・訓練等を体系的に推進

### 【目標】

- ・ 防災研修の推進による地方公共団体の首長及び職員等の防災対応能力の向上
- ・ 防災教育の推進による地域住民及び児童生徒等の防災知識等の普及
- ・ 津波避難訓練の実施のための国の助言・指導を行うことによる、津波避難訓練を毎年実施する市町村の割合100% (推進地域の全沿岸市町村) (※)

## ○ 自主防災組織の充実、地区防災計画の活用等の企業、地域住民、地方公共団体による地域コミュニティの防災力の向上

### 【目標】

- ・ 自主防災組織による活動カバー率100% (推進地域内の全都府県) を目指す (※)

(平成25年4月1日現在79.5% (推進地域の全都府県))



11月5日は津波防災の日!



# 主な施策 ～ 災害発生時の対応に係る事前の備え①

## ● 災害対応体制

- 救助・救急体制、医療体制の充実・対処能力の向上
- 道路啓開・航路啓開を円滑に実施するための仕組みの構築
- 民間物流事業者との協力体制、物資の調達・供給体制の構築
- 国民への備蓄の重要性の周知
- ライフライン・インフラの早期復旧に向けた要員確保、資機材の配備等の復旧体制の充実

### 【目標】

- ・ 緊急消防援助隊各部隊の増強、体制の強化
- ・ 警察災害派遣隊の救出救助能力の強化、持続活動能力の向上、効果的な部隊運用等
- ・ より迅速かつ適切な自衛隊の災害派遣活動体制を整備
- ・ 災害対応型給油所等の設備導入促進



# 主な施策 ～ 災害発生時の対応に係る事前の備え②

## ● 避難者・帰宅困難者への対応

- 避難所への避難者の低減、広域避難計画の策定
- 在宅避難者への支援
- 福祉避難所の指定等、要配慮者への支援体制の構築
- 帰宅困難者等の一斉徒歩帰宅の抑制、民間施設を主体とした一時滞在施設の確保

### 【目標】

- ・ 避難行動要支援者名簿を作成・活用し、避難行動要支援者の避難支援等を適切に実施





# 主な施策 ～ 災害発生時の対応に係る事前の備え③

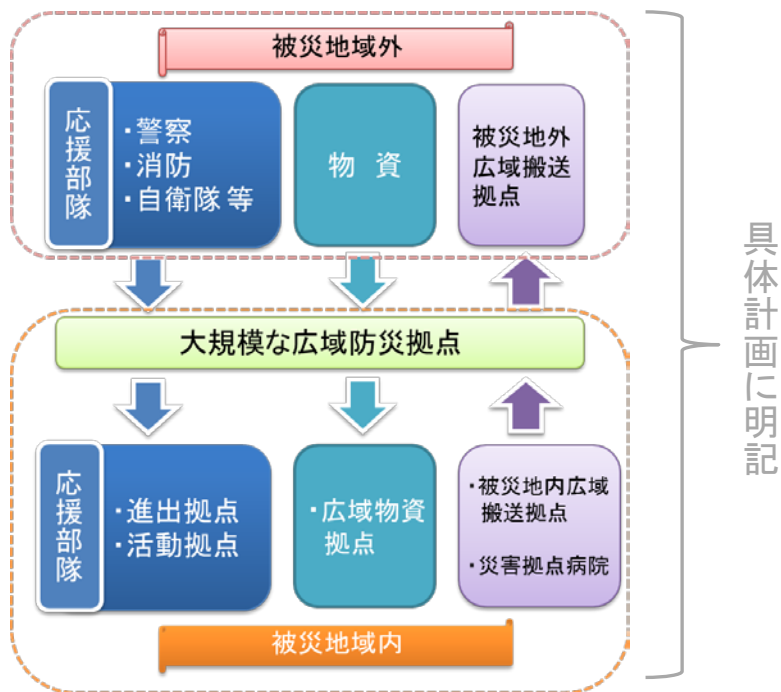
## ● 広域連携・支援体制の確立

- 防災関係機関による相互応援協定、民間企業との応援協定の締結
- 効果的な広域オペレーションの実施に必要な大規模な広域防災拠点等をあらかじめ明確化、全国的な応急活動体制を構築
- 防災関係機関における応急対策活動を標準化



(凡例) ● 大規模な広域防災拠点    ■ 広域防災拠点    → 支援ルート(被災地内)    ↷ 支援ルート(被災地外→被災地内)

(出典) 東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議資料を改訂



# 主な施策 ～ 災害発生時の対応に係る事前の備え④

## ● 災害情報の収集・提供

- ヘリコプター画像やマスメディア等からの情報の組合せによる被災直後の情報収集体制の充実
- 報道機関やポータルサイト運営業者等との協力体制構築
- 発災時を想定した情報提供手段の機能検証



## ● 事業・業務継続性の確保

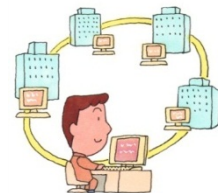
- 災害時における民間企業の重要事業、国、地方公共団体の優先業務の継続性の確保



### 【目標】

- ・ 事業継続計画を作成している企業の割合を大企業で100%（全国）に近づける。中堅企業の割合50%（全国）以上（※）（平成23年度の日本の大企業で策定済み45.8%（全国）、策定中26.5%（全国）、中堅企業で策定済み20.8%（全国）、策定中14.9%（全国））
- ・ 業務継続計画の策定率100%（推進地域の全地方公共団体）（※）

（平成25年8月 都道府県60%（全国）、市町村13%（全国））



## ● 様々な地域的課題への対応

- 高層ビル、地下街、ターミナル駅等における施設の耐震化、火災対策、浸水対策の促進、避難誘導等の体制整備
- 原子力事業所、石油コンビナート地帯等の法令等に基づく安全確保
- 孤立可能性の高い集落における通信手段の確保、備蓄の促進等

### 【目標】

- ・ エネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)平成30年度12部隊(全国)を編成
- ・ 消防防災ロボットの研究開発平成30年度完了

